

# 教育大綱 基本方針-1

# 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現

亀山市教育関係職員 研修基本方針

# 「一人ひとりの児童・生徒が個性を生かしながらなかまとともに主体的に学ぶために」

- (I) すべての子どもの学ぶ意欲を高め、社会で生きてはたらく「確かな学力」を 育てる教育活動をすすめる。
- (2) 教師の授業力向上を追求するとともに、系統的な指導をすすめる。
- (3) 人権を尊重し、なかまとともに、豊かな心と身体をはぐくみ、自己肯定感・ 自己有用感を高める教育活動をすすめる。
- (4)地域の人材や活動を活用し、地域とともに特色ある教育活動をすすめる。

### 学校教育目標

# 『自ら学び、心豊かにたくましく生きるやなぎっ子の育成』

### めざす子ども像

〈自ら学ぶ子ども〉

- ・学習に意欲的に取り組み、進んで問題を解決しようとす る子
- ・相手の話に耳を傾け、深く考え、自らの思いや考えを表 現できる子

〈心の豊かな子ども〉

- ・なかまを大切にし、共に高まろうとする子
- ・郷土の良さをみつめ、美しいものや自然に感動する子 〈心身ともに健康な子ども〉
- ・命の重さを知り、自他を尊重する子
- ・働くことに誇りや喜びをもち進んで役立とうとする子

## めざす教職員像

- ・わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業づく りに努める教職員
- ・子どもの声や思い・願いを大切にする教職員
- ・家庭や地域との対話を大切にして、信頼関係づく りに努める教職員
- ・研修に励み、自らの力量向上に努める教職員

# 亀山市立神辺小学校研究主題

『自他を大切に互いを認め合い、高め合える集団づくり』 ~行動に移せる実践力を育み、自身の生き方につなげる学習~

研究領域:総合的な学習の時間を中心とした全領域

## I 研究主題設定の理由

神辺小学校は、市街地から外れた静かな環境の中にある。子どもたちは8つの地区から通学しており、在籍児童数は | 30名程度である。地域住民の方々の学校教育への協力意識も高く、登下校の見守りボランティアや学習ボランティアにも多数参加していただいている。地域の子どもを地域で育てる気運が高く、子どもが参加する地域行事も盛んに行われている。

子どもたちは落ち着いた学校生活を送っており、まじめな態度で学習に取り組む子どもが多い。これまでの校内研修ではテーマを「論理的に考え、主体的に問題を解決する子どもの育成~プログラミング的思考を取り入れた授業を通して~」として、授業の中で自分の考えを論理的に伝える研修を実施してきた。授業中の発表では、自分の考えたことを伝えることはできるようになってきたものの、休み時間など学校生活における児童間の関わりの中では、自分の思いをうまく伝えることができず、トラブルに発展する場面も多い。児童を対象にしたアンケートでは「正しい言葉遣いができている」「学級の友だちは自分の話を聞いてくれる」「わからないときに教えてと言える」等の項目において2割程度が否定的な回答をしている。本校の現状としては、授中の発問に対して自分の考えを述べる力はある一定の定着がみられるものの、その発言を周囲の児童がしっかり受け止めることや、困ったときに自分から友だちに助けを求めることができない課題が挙げられる。このことは、学習上の課題というよりは、むしろ児童相互の関係性に起因していると捉えることができる。また、本校は単級校であるため6年間ほぼ同じクラスメイトと過ごすことになる。そのため、学年が上がるにつれて人間関係が固定化する傾向にある。自分の仲のいいグループ以外の友だちと積極的に関わろうとしないことや、先入観から相手に対する否定的な固定観念を抱いている児童もいる。

これらの実態から、本年度の研究主題を『自他を大切に互いを認め合い、高め合える集団づくり』と設定し研究を行うこととする。副題を『行動に移せる実践力を育み、自身の生き方につなげる学習』として、学習したことを日常の学校生活において実践し、行動に移せる力をつけていきたい。さらに、学習の過程で、自分の差別性や強み弱みに気づいていくことで、目指す自分の姿を描かせたいと考える。

## 2 研究主題について

「自他を大切に互いを認め合い、高め合える集団づくり」を進める上で2つの学習活動を重視していく。一つは、「人権意識を育む人間関係づくり」である。教師が児童間の心的交流活動を意図的に仕組み、自己開示していくことで、個々の児童の自己肯定感と帰属意識の向上が期待できる。もう一つは、「人権意識を育む学習づくり」である。亀山中学校区人権カリキュラムに示されている人権課題について各学年が各教科と関連性を持たせながらテーマ学習を進めることで、人権課題の解決に向けた知識と態度を養うことをねらいとする。これら学習活動の中で醸成された意識や自分への気づきは常に生活とリンクさせ、反いじめ・反差別の行動につながるよう促していく。そのことが上記の研究主題に迫るものと考える。

# 学校教育目標

自ら学び、心豊かにたくましく生きるやなぎっ子の育成

# 学校人権教育目標

自他を大切にして互いを認め合い、あらゆる差別を許さない心と実践力を育てる

# 亀山中学校区教育目標

自他を認め、ともに学び合い、高め合う児童・生徒の育成

# 本校研究主題

自他を大切に互いを認め合い、高め合える集団づくり ~行動に移せる実践力を育み、自身の生き方につなげる学習~

#### 人権意識を育む人間関係づくり

【全学年共通】

(自己肯定感を高める)

- ・自分のことを考える
- ・自分の気持ちを表現する
- ・自分や家族のことを伝え合う

(友だちとの係わりをつくる)

- ・友だちのよさを見つけ伝え合う
- ・いじめ等身近な問題を解決する意欲 を高め、具体的に行動する
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容で きるための想像力を養う

#### 人権意識を育む学習づくり

【学年別テーマ】

(課題解決への知識と態度)

- ・多文化共生について考える
- ・外国人の人権について考える
- ・命について考える
- ・性的マイノリティの人権保障について考 える
- ・障がいの社会モデルと合理的配慮につい て考える
- ・障がい者の人権について考える
- ・子どもの人権について考える
- ・平和について考える
- ・ハンセン病について考える
- ・部落問題について考える

#### 4 具体的な取組

#### 【全学年共通テーマによる人権学習】

毎月 | 回、水曜日の5限目に全学年が共通した人権に関するテーマについて話し合う時間をつくる。この活動では、すべての教職員が一人の人間として、子どもの話し合い活動に参加する。教師自身が自分の本心や強み弱みを示すことで、子どもたちの自己開示を促していきたい。内容によっては異学年との交流も取り入れ、お互いの児童が強い関係で結びつくことを目指す。 | 2月の全校人権集会では各学年が4月から学習してきた内容をもとに、子どもたちが自身の思いや現在、または将来の自分のあり方等について発信、交流する場を設ける。その中で、他者の思いや考えを受け止め、互いに高め合おうとする意識を確認させたい。

#### 【学年別テーマによる人権学習】

I学期は、各担任が児童の日常生活の観察や QU アンケート等を基にクラスの実態を把握し、児童や学級の課題を明確にしたうえで、課題を解決するための研究授業を実施する。授業づくりにおいては、当該学年の目指す子ども像に近づくよう「研修ペア」で相談しながら検討を行う。各学年それぞれの発達段階に応じた目標と学習内容を計画し、他教科や次年度以降の学習とも系統性を持たせた内容を構築していきたい。研究授業については指導主事から指導・助言をいただくことで、その後の授業改善につなげていく。人権学習は、自分に気づく学習、未来を創るための学習であることを全教職員で共通理解し、人との出会いや体験的な学習を積極的に取り入れることとしたい。

「人権意識を育む人間関係づくり」と「人権意識を育む学習づくり」を年間並行して実施することで、例えば、友だちを気遣う発言や暴言の減少、いじめを諫める姿が日常に表れてきた時、学校としてある一定の教育成果があったと考えたい。

## 5 年間予定

4月~5月	研究主題、領域の設定、授業研究のあり方の確認 児童観察、人権年間指導計画の見直し、I 学期の指導計画の検討、
	各学年の目指す子ども像を設定 OJT 研修
6月~7月	QU アンケート・人権アンケートによる学級づくり実践、
	研究授業(全学年)、講師の先生を招いての研修会
8月	2 学期の指導計画の検討 0JT 研修
9月	弁護士の先生によるいじめ予防授業(高学年)
	たてわり班集会
Ⅰ0月~ⅠⅠ月	研究授業(全学年)
12月	人権集会 3学期の指導計画の検討
<b>  月</b>	講師の先生を招いての研修会
2月	研修のまとめ 人権年間指導計画の見直し
3月	本年度の反省と来年度への展望について検討